

第4回保健医療大学の機能強化に向けた調査検討会議 議事録

日時：令和7年3月4日（火） 18時00分～19時00分

場所：千葉県庁本庁舎5階大会議室及びオンライン（Zoom）

参加者：

（1）構成員（14名中13名出席）

中村委員（座長）、入江委員、大河原委員（※）、増淵委員、杉崎委員、高澤委員、田中委員、
宮内委員（※）、前田（栄）委員、小栗委員（※）、前田（由）委員、上山委員、龍野委員

（欠席：佐藤委員）

（※）：オンライン参加者

（2）事務局

①庁内関係者

岡田健康福祉部長、鈴木保健医療担当部長、井本次長、出浦次長（兼）健康危機対策監、
菊地医療整備課長、石橋看護師確保推進室長、稲田副主査、橋元主事

②一般財団法人日本開発構想研究所

宗川副部長・副主幹研究員、中澤主任研究員、佐々木副主任研究員、小澤研究員、
奥山客員特別研究員

次第：1 開会

2 挨拶

3 報告事項

（1）第3回会議の御意見等の対応について

4 協議事項

（1）立地及び施設・設備、運営主体について

（2）機能強化の進め方について

（3）調査検討事業報告書（案）について

5 閉会

【配付資料】

・ 次第

・ 出席者名簿

・ 資料 第4回保健医療大学の機能強化に向けた調査検討会議 資料

・ 資料1 第3回保健医療大学の機能強化に向けた調査検討会議御意見等への対応について

・ 資料2 施設・設備費用について

・ 資料3 公立大学法人化について

・ 資料4 機能強化の進め方について

・ 資料5 保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業報告書（案）
（第4回会議協議事項・資料頁を除く）

・ 資料6 保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業報告書（案）（概要版）

1 開会

(菊地課長)

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第4回保健医療大学の機能強化に向けた調査検討会議を開会いたします。

私は本日、司会を務めさせていただきます、健康福祉部医療整備課長の菊地と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2 挨拶

(菊地課長)

開会にあたりまして、千葉県健康福祉部長の岡田より御挨拶を申し上げます。

(岡田部長)

本日は、大変お忙しい中、本会議に御出席くださり誠にありがとうございます。会議の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本会議は、保健医療大学の今後の機能強化に向けた調査検討への御意見・御助言等をいただくことを目的に設置しています。本日が最終の会議となります。

調査検討する項目は主に4つ、「①保医大が養成すべき人材像」「②教育内容と必要な組織等」「③立地及び施設・設備、運営主体」「④機能強化の進め方」に整理しております。

1月22日に開催した第3回会議では、主に「③立地及び施設・設備、運営主体」「④機能強化の進め方」について御協議いただいたところです。委員の皆様からは、立地について御発言いただいたほか、建築費は今後も下がる見込みがないと思うのでなるべく早く建築に着手できるよう検討を進めていただきたい、といった御意見をいただいたところでございます。

さて、本日、御協議いただきます主な項目は、「③立地及び施設・設備、運営主体」「④機能強化の進め方」、そして報告書のまとめについてです。

本事業は、委託契約の都合もありまして、3月中に報告書をまとめることとしておりますが、その後、県としてポイントを整理したうえで来年度4月を目途に報告書を公表していくことを考えています。そして来年度の後半には機能強化の方向性について決定していければと考えています。

本会議は関係者の皆様から広く御意見等を頂戴することを目的としておりまして、本会議で何かを決定していただいたり、答申していただくといった場ではございませんが、いただいた御意見等は今後の検討の大切な材料となりますので、是非、積極的に御発言いただき、活発な御議論に御協力くださいますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(菊地課長)

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、委員14名中、現在11名の委員の皆様にご出席いただいております。うち、2名の委員の皆様、大河原委員、小栗委員はオンラインでの御出席でございます。増淵委員と、オンライン参加の宮

内委員は少し遅れて参加されるということでございます。以後の議事の進行につきましては、中村座長にお願いしたいと思います。

(座長)

中村でございます。皆様の御協力を得まして、充実した会議になるように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。いよいよ今日が最後の会議となります。こんなに早く終わるとは、寂しいところもあり、本当に時の経つのは早いものであります。

会議ではたくさんの御意見をいただきまして本当に感謝しております。先生方も御存知だと思いますが、大学は今、大変厳しい状況となっております。18歳人口の減少する一方、大学の教育研究に対する社会的要望はとても高い状況です。日本は戦後、教育にはとてもお金を出し、熱心に取り組み、そして研究も、研究者の数の割にはノーベル賞を取る人も多く、非常に高い評価を受けていました。しかし、最近ではアジアの中で必ずしもトップではなく、大学の力が落ちているのではないかと思っています。大学は今、大変な競争社会に入っています。もたもたしていると大学が無くなってしまいます。くつついたり消えたりする危険性もあります。大学自体が相当な努力をしないと生き残れない厳しい状況になるということは皆様、御存知だろうと思います。

この度、千葉県でこの大学を再生したいという強い思いで検討委員会が立ち上がったことは、その努力の賜物です。私はこの時期に大学のあり方を根本的に検討された千葉県の見解は素晴らしいものだと思います。どうぞ1時間ほどですが、よろしくお願ひしたいと思います。

3 報告事項

(1) 第3回会議の御意見等の対応について

(座長)

第3回会議の御意見等の対応について、事務局から説明願います。

(菊地課長)

前回同様、パワーポイントのカラー資料をお配りしています。配付資料全てを網羅しているわけではありませんが、抜粋版ということで、適宜資料本体を御案内しながら、説明はパワーポイント資料で進めていきたいと思っています。よろしく願います。

最初に検討スケジュールです。おさらいになりますが、今回は4回目の会議となります。9月、11月、1月の会議では、多くの御意見をいただきました。御意見を反映させながら、報告書の案が概ねできてきたというところです。

まず御説明するのは、前回の会議の御意見についてです。その後、協議事項としまして、前回と少し重複する部分がありますが、(1)立地・施設・設備、運営主体、(2)機能強化の進め方、独立法人化の話を中心に御説明させていただきます。

資料1について、前回、皆様からたくさんの御意見をいただきましたが、いくつかピックアップしながら御説明させていただきます。

先ほど座長から大変重いお言葉をいただいて改めて身の引き締まる思いですが、資料にピックアップした御意見も座長からお話をいただいたことと思います。これから大学が学生たちにとっていかに魅力があるか、地域にどれだけ貢献できどれだけ地域の人から価値があると認められるか、そういう大学でないと生きていけない、というコメントをいただいています。

教育内容と必要な組織については、大学院についてたくさんの御意見をいただきました。定員についてはもっと増やせるのではないかと御提案をいただきました。これにつきましては、ハード整備の関係で定員を仮決めしなければいけないのですが、幅を持った想定というのはごもっともなことだと考えています。

また、社会人の方が通うのだから、なるべく長く、社会人のペースに合わせた履修ができるようにした方がいいというお話がありました。神奈川県立の大学院では、学費そのまま長期履修ができるという御意見をいただきまして、千葉県もぜひこちらを参考にしながら考えていきたいと思っています。

また、立地及び施設・設備について、ここにまとめているものは立地についての意見になります。皆様、交通の便などから幕張統合が良いのではないかと御意見を多くいただきました。また、仁戸名キャンパスの周辺は飲食の場などが無い、道路もとても混むというお話をいただきました。今回参考までに、情報が一つありますので、事務局からお伝えさせていただきます。パワポの資料ではなく、資料1の後ろに添付していますので、後で御参照いただければと思いますけれども、千葉市において仁戸名キャンパスの周辺の道路の整備が予定をされているということをご参考までにお伝えします。千葉市のホームページからの抜粋ですが、このような形で大網街道に向かって交通の利便性を高めるような計画があるということをご参考までにお伝えしておきます。

続きまして、公立大学法人化についても、たくさんの御意見をいただきました。前回会議では収支に

ついでにお話をしていませんでしたが、基本的には法人化には賛成という御意見を多くいただきました。国立大学法人化ではデメリットもあったとのことであり、財産の問題について、資金繰りについては県とよく話し合いながら進めていく必要がある、という御意見をいただきました。また、単純な経済的理念で進めるのではなく優秀な人材を県に残していくという観点を考慮していただきたい、といった御意見や、研究環境を活発化させるという観点から考えると法人化は必要だが、外部から稼いだお金を県の一般会計に入れないと運用できないという話では研究はできない、といった御意見もいただきました。そうしたことをどうしていくのかを考えながら進めていかなければならないと認識しています。

一方で自主性・自立性こそが変化の激しい社会における対応力を高める、というところも独法ならではのところですので、県が支援をしつつも、どこまで口を出すのかというところを考えながら進めていくということを現実的には考えなければいけないと思っています。

最後に、機能強化の進め方について、建築費が下がる見込みは無いのだからとにかく早く進めないといけないのではないか、という御意見をいただきました。県として確かにそうだと思います。一方で、中途半端でいい加減な検討ではまずいので、しっかり検討して計画を立てつつ、スピード感を持って進めていくということは常に意識して進めていきたいと思っています。

(座長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明のありましたことについて、委員の皆様、御意見、御質問がありますか。挙手をお願いします。

(意見なし)

4 協議事項

(1) 立地及び施設・設備、運営主体について

(座長)

次第4の協議事項に入らせていただきます。

(1) 立地及び施設・設備、運営主体について、(2) 機能強化の進め方について、一括して、事務局から御説明願います。

(菊地課長)

パワーポイント資料では単価の表だけ示させていただいておりますが、内容は資料2を御参照ください。一度、施設の検討案を画面で共有させていただきます。今回は資料2の折りたたんでいるページを見ながら皆様に御議論いただきました。今回、このパターンに沿って費用の概算を出してみることを試みましたので、一旦こちらをおさらいということで御覧いただきます。

A-1案は、ローリング前提の建替え案ということで、現状の図書館・体育館は残して、運動場の空きスペースに大規模校舎を建設するという案、また、A-2案は、大規模改修+ α ということで、前回あまり細かく御説明していないのですが、現在の校舎は大規模改修をしてそのまま残し、足りない機能を新築するといった方法も考えられるということで、2パターンの案で整理しています。

次に、B案は仁戸名の県有地を活用し大規模校舎に建て替える案であり、仁戸名には旧医療技術大学の施設及び現在の仁戸名キャンパスがあるわけですが、それ以外にも旧消防学校が撤退して空いており、県有地としてかなり大きな敷地があります。そこに建てるという案がこちらのB案になります。

C案、D案は2キャンパスの案ですが、皆様の意見の中で2キャンパスが良いという意見は無かったのですが、一応参考まで2キャンパス現状維持案と、学部・大学院本部を幕張キャンパス、地域連携、社会人教育などを仁戸名キャンパスに置くといった案を提示しております。この2キャンパスの案の中に3パターンあるので、全部で6案をパターンとして提示しています。

こちらを使って整備費用を概算しました。試算の前提としまして、解体費用を見込まなければならないと考えています。新しいものを作るのだけではなくて、撤退した後のことも考えなければいけないので、概算の方にはそのようなことも含めているということが、資料2の2ページ目を書いてあります。1キャンパス統合の場合でも、他方のキャンパスの解体費用を含み、旧医療技術大学と旧消防学校の解体費用を含んだ形で一旦試算しています。また、施設整備にかかる設計費については、この概算費用には含んでおりません。一般的に4~6%ぐらいが見込まれるとのこと。また、事前の敷地調査等についても、今回の概算には含めていません。

前提として、建設単価は今後上昇していく試算としました。パターン1が現在の単価で、2、3と今後上がっていくであろう単価で試算をしています。あくまでこの単価に沿って考えました、ということで御理解いただきたいと思います。

一番高い単価を参考に御覧いただきたいと思います。資料2の5ページ目です。

A-1が幕張キャンパスに統合かつ建て替える場合で、先ほどお話ししたとおり、図書館と体育館以外を壊して立て替えるというパターンです。A-2は大規模改修を中心に行っていき、足りないところだけ作るという案です。Bについては仁戸名キャンパスに作った場合。A-1とBは、先ほどお話ししたとおり

解体費用が全部入っていますので、そこをどこまで順番にやっていくかといった議論は後々出てきますが、一旦は全て綺麗にするという想定のもとで作りましたので、このような費用になっています。幕張案の場合図書館と体育館を残すとなっているので、若干の費用の差が出ています。CとDについては2キャンパスなので、参考までに御覧ください。

想定単価でやったという前提で見ていただきたいと思います。かなり高額で250億という数字が出ているので、本当にできるのかといったところは現実あるかもしれないですが、そうは言っていられない、このままでいるわけにはいかないので、どのように工夫していくかということは、我々がこれから宿題として、県として考えていきたいと思っています。

(2) 機能強化の進め方について

運営主体についてお話しします。他県の事例を諸々考え合わせて、千葉県で作ったとしたらこんな風になるかというイメージを書かせていただいています。他県の話ばかりお話ししても長くなりますので、一旦我々の方でこんな風になるのではないかということで作ったのが資料になります。

法人の事務局で肝になるのが法人戦略部門になります。現在は県の医療整備課の方でかなり企画の部分をやっていますが、独立した場合は当然その企画的な機能は全部法人、大学の中になくってはならないと考えています。今現在も大学の方には企画の部門はありますが、そこを增強するか、独立させていくといった方向になると考えています。この法人戦略部門が、法人の組織経営や人事、監査に関する事項を所握し、総合的・戦略的な法人運営を担うということで一旦提示させていただいています。こちらが資金獲得なども含めて考えていく部門となります。その他の企画・教育研究部門ですとか、総務・教務・学生支援・その他など、部門がかなり必要になってくるかと考えています。人数的なところも相当必要だという認識を新たにしているところです。

続きまして、収支に関してざっくりと出しています。本日、事前に御意見をいただいております、今出しているものというのは収支だけの情報しかなくて、ストックが無いということを御指摘いただいています。貸借対照表が無いではないかと。ごもっともですが、そこまで入れると情報量かなり増えてしまいますので、一旦我々としてはまずは収支、しかも減価償却が入っていない収支で1回作っております。試しだと思って見ていただければと思いますが、現実にはこれだけでどうできるものではないことは我々も認識しています。

ポイントとなるのが令和10年度、ここで法人化をしまして、大学院の修士課程ができて、またデジタルヘルスサイエンスセンター等のセンターを設置するといった想定をしています。パワーポイント資料にもポイントとして書いていますが、ここで収支がガラッと変わります。教員が7名、職員が9名、学生が10名、入学定員が増加しますので収入も増えるということで試算しています。

令和13年度は建物ができるであろう年度であり、ここでST専攻が設置され、看護学科が増員するということを想定して、学生も増えますが、やはり教職員も増えるということで、ここも1つのポイントかと思います。

令和14年度には、公衆衛生学専攻及び大学院博士課程が設置されるというところで、ここでまた教員9名、学生15名が増加するという想定となっています。これらの増加に基づき歳入歳出を算出しているといったところです。

色々突っ込みどころがあることは自覚していますが、一旦このような形で考えているところです。

スケジュールについてですが、こちらは前回お示したものと変わりません。前回もお話しましたが、私たちの方で来年度の中ぐらいいまでに今御意見をいただいたものを、県として固めていければと思っています。その前には皆様には報告書の方はもちろん公表させていただいた上で、令和8年4月あたりから本格的な準備に入っていけるように進めていければと考えています。

(座長)

御質問や御意見はございますか。

(委員)

いくつかお尋ねしたい部分があります。

1つ目、まず今までお金の話、収支の話は特になかったような記憶があるので確認ですが、学費の免除について、確か都立大などは学費を取っていなかったと思います。私の職場でも、それがあって都立大にわざわざ行っているという方がいます。収支の話でお金が苦しいのは百も承知の中ですが、そういうことについて検討されたのか教えてください、

2つ目、解体の話で、旧消防学校も解体するとしたら、どちらにせよ県のお金ではありますが、そうなのか、と驚いたのはあるのですが、解体費用はそこも含めての試算なのですよ、という確認です。また、壊した後の土地は、幕張にせよ仁戸名にせよどちらもかなり広大な土地ですが、何か活用予定があるのでしょうか。無いのであればすぐに壊さなくてもよいのではないのでしょうか。

3つ目、最後は組織の話です。まとめていただいた資料では法人戦略部門などがありますが、多分これは、その他の機能強化部門に入るのかと思います。千葉県全体の市町村支援などが、各学部や学科ごとにバラバラで行われるのか、何かそれを総括するような部署みたいなものを作る可能性があるのか、お尋ねいたします。

(菊地課長)

1つ目について、東京都の施策についてあまり勉強してなくて申し訳ありません。今回の収支は今の学校の収支をそのままだと仮定して作っているのですが、学費を改めて免除するという想定は入っていません。現在もその免除規定が全くないわけではありませんが、相当厳しかったはずなので、そんなに実績は無いかと思います。ただ国の政策がありますので、その影響はあるかと思いますが、今のところは、今の保医大の収支をベースに引っ張っているだけなので、今後の検討事項だと思います。学費が低ければ低いほど学生が入ってくるだろうといった議論はある一方で、最近聞いた話では、学費が低すぎると学力的なところの優先度がどうなるのか、という話もあるのではないかと、一概には言ませんが、そのようなお話もあるかと思います。

2つ目の解体費用について、なぜあえて消防学校も試算するのか、というところは確かにあると思います。今回バランスを見るために、どちらでやるにしても全部撤去したらいくらになるかということで試しに出してみました。個人的に思っていることですが、今までの業務の経験上、行政は建て替えをする時に、建て替えた後の予算を後で考えるような気がしておりまして、それはよろしくないのではないかと思ったので、開講研に試算をしていただきました。現実論としては確かに順序というものがあると思います。何を順番に解体するかというところ。また、跡地利用については医療整備課で考えるわけで

はなく、一旦全庁に戻して資産活用としてという視点からの検討が必要だと思っていますが、参考までお示ししたということをお理解いただければと思います。

3つ目の市町村支援について、市町村とコラボするような事業をする場合、各学科バラバラではよろしくないんじゃないかという御意見かと思っています。こちらについては何か事業を起こす時には学内で連携しながら、共通理解を図りながらやっていくものだと思いますので、どの部門というのをはっきりとは言えませんが、当然意識しながらやっていくべきものだと思います。

(鈴木保健医療担当部長)

3つ目についてですが、資料の8ページに事務局組織の提案という形で開構研に作成していただいておりますが、ポイントとしては、法人化の可能性も含めて考えた時に、単純に事務をこなしていただくではなくて、まさに経営であるとか渉外といったところによりシフトしていかなければいけないという考え方に立って、法人戦略部門と企画・教育研究部門が置かれていると考えています。その中で企画・教育研究部門においては、地域の連携とか地域貢献というものをしっかりミッションとして入れていく。まさにそういう地域との連携がなくしては法人として運営が難しくなっていく可能性がありますので、そういうコンセプトを提案いただいているところです。

名称や役割の区分けについては、ここで必ずしも決めていくものではなく、理事長などの主導で柔軟に見直していく余地もあると考えています。そういった意味では、資料6に、報告書概要の資料がありますが、最後のページに法人化後の組織構成というものの記載があります。③事務局組織というところに、戦略的経営の機能であるとか、法人を機能強化していくための機能であるとか、それから教育研究、受託研究等も含めて推進していくための機能、またそれのための大学のブランド価値を高めていく、それらを広報していく、そうした機能を挙げているような形で、この中にしっかりと地域との連携というものも位置づけていく必要があるという理解で、開構研から提案いただいているところです。

(委員)

大変よくわかりました。ありがとうございます。

学費についてはおっしゃるとおりだと思いますが、働きながら大学院に通う場合、優秀な人が安い方に行ってしまうことが、私の周りにも結構います。学費を理由に私立には行かないとか、公立でも安いところに行くということがありますので、大学全部というわけではなく、今後の話だとも思いますが、働きながら通う人たちについてももう少し議論いただければと思います。

(委員)

キャンパスの立地、機能配置の検討の件ですが、私はこのA-2案の大規模改修+αの案が一番現実的ではないかと考えております。施設は基本的には改修を中心にして、やはりお金は人にかけるべきではないかと考えています。報告書をざっと見せていただいたのですが、様々な教員、職員含めていろいろ採用していかないといけないということで、極力、箱に関しては、できる限り費用を抑えるA-2案にさせていただくことが一番いいのではないかと考えています。

(委員)

基本的な質問をしたいのですが、法人化をした時の会計について、一般的に法人化をすると法人税の適用があります。会計も損益計算をしたり、減価償却をしたりしていきます。考え方もだいぶ変わってきます。例えば10億円の建物を建てると耐用年数は40年の一定額を残して償却されていきます。ところが行政の感覚では単年度決算で、繰り越しもありませんので、その議論と法人化してからの会計とは全く別になりそうな感じがするのですが、いかがでしょうか。

(菊地課長)

御指摘のとおりで、最初に収支のところで言い訳をさせていただいたとおり、今の収支は減価償却が入っていないという形になっています。一般的に私立大学などは施設使用料の負担金を、学費・授業料とは別に取っている例が多いのではないかなと思います。独法化する場合に、どのように費用を徴収し、どこまでを税金で賄うのかというのはまさに議論しながら考えていく必要があると思います。今後十分考えたいと思っています。

(委員)

学費を無料にするという議論と、行政が公金・補助金を学費として出すのか、という議論は別ですね。一緒になった議論になってしまっている気がします。

また、クラウドファンディングみたいなもので資金を集めるなど、民間にした場合にはそういったことも可能になると思います。もう少し詰めた議論が必要かもしれません。

(委員)

私も教育とか研究の柔軟性確保という観点からの独法化は賛成ではあります。

収支のところで10年間の収支シミュレーションがあります。県負担額が増えていくというお話もあって、例えば令和16年でいうと16億7,155万円と確かに相当増えるのですが、一方で、地方交付税措置があります。ほぼ県負担に見合うだけのものが入ってくるという理解でいいのでしょうか。また、地方交付税措置は独法化してもこの措置は変わらないのでしょうか。

さらに、収入も支出も授業料も変わらないという前提だと思いますが、支出の方もこれは人件費等々上がらないという設定で作られているのでしょうか。おそらく、インフレが起きてくると授業料含めて上げていくことになるのでしょうか、そのあたりはいかがでしょうか。

(日本開発構想研究所)

地方交付税措置については、学生数に応じた金額が総務省の方で設定されており、学生の増加数がA3横の資料の下のところで入学定員の増加が記載してありますが、それに見合った形で増えていくという形になります。

また、現状は現状直営ですので、県負担額ということになりますが、法人化法は運営交付金になりますので、費目は変われど、その金額の算定基準は変わらないということになりますので、このような資料でお示ししております。独法化しても交付されます。

人件費につきましては、こちらは令和6年度を基準として、その単価に人数の増加分を乗じた形で算出をしていますので、御指摘のとおり、インフレ等は加味していないという算定になります。

4 協議事項

(3) 調査検討事業報告書（案）について

(座長)

続きまして、調査検討事業報告書（案）について、事務局から説明願います。

(菊地課長)

資料5は報告書の一部分になります。本日これまで御説明をさせていただいた部分は、まだ御意見を反映させる余地を残すという意味で、別で綴じさせていただきました、資料5に書いてあることについては今までの会議を協議した範囲を一旦報告書という形でまとめさせていただいたものになります。最終的な完成形の一部とだけいただければと思います。

目次のあとに「はじめに」というページを設けておりまして、改めて報告書の位置付けについて記載をしているので、御紹介させていただきます。

「保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業」は、この会議と委託調査の両輪で動かしてきています。報告書は、委託業者が実施した調査検討内容等について、県が設置しました会議の皆様の意見を踏まえて取りまとめたものという位置付けでまとめさせていただきたいと思います。

資料6の報告書の概要版は、全体をまとめているものになります。1回目から様々な御意見をいただいておりますけれども、1枚目の上部分には今御説明させていただいた位置付けについて書いています。あとは、アンケートを実施しましたということなどを書いていきます。

また、保医大が養成すべき人材像というところで、前回の会議でお示ししたものからブラッシュアップしたところがあるので改めて御確認いただき、気になるところがあればぜひ御指摘いただければと思います。専門職教育、多職種、デジタル、国際化、このあたりがキーワードになるのではないかと思います。それから、保健医療の現職者に対するリカレント教育の提供、在職のまま通える工夫など社会人等に開かれた大学・大学院とすべきであろう、というふうにしています。

上の4点は現在の保医大の教育研究の基本理念です。多少精査をするにしても、これは伝統として残すべきものであろうという認識でおります。下に書いてあるのは大学院修士課程や博士課程設置するに当たりさらに別の視点として、保健医療福祉現場、産業界、学術界、行政の各所で活躍する高度人材養成を目指していくべきであろうとまとめてあります。

それから教育内容と必要な組織というところで、看護学科に関しては定員を増員、栄養、歯科、リハについては現状定員を維持、言語聴覚士の不足に対応するため言語聴覚療法学専攻を新設、各学科が連携して魅力あるカリキュラム提供を行い定員の充足に努めていきたい、と考えています。

特にデジタル対応の強化として、AIとか色々な最近のデジタルの発達についていける人材養成、リテラシーを養える教育環境を整えるべきであるということ。それから国際人教育の強化として他大学との単位互換協定等や海外大学とも協定を考えていくこと。また、食品栄養科学やグリーン分野の対応の強化について、これは前回も議論の中に入れてさせていただいたのですが、学科として単独で設けるところまではいかないまでも、このようなテーマについて考えていくべきであろうという形でこちらの方に記載をしています。

次に大学院ですが、大学院の設置はすべきであるということで、皆様から大変強い御意見をいただいたと認識しております。課程につきまして、名称の方はまた考えていくべきだとは思いますが、

一旦修士の方で看護、栄養、歯科、リハということで現状の学科から発展させたところの修士、プラス、ヘルスサイエンス領域として公衆衛生学を勉強できる学科をまずは作り、そのあとでまた軌道に乗ってからヘルスサイエンス領域を発展させ、独立の専攻に改組していくといった構想にしております。そして、後期の博士課程についても設置をすることとしております。

その他必要な機能強化といたしまして、ヘルスイノベーションリサーチセンター、デジタルヘルスサイエンスセンター、スキルアップ教育支援センターを設置するという計画にしております。実際に作っていきながら、重なる部分等々があってまた整理は必要になるかもしれないのですが、シンクタンク、デジタル、そしてリカレント教育、こういうテーマに沿って考えていくというふうに予定しております。

次に、立地及び施設については本日も触れましたので深くは触れませんが、こちらに書いてある通り6案を検証させていただき御意見をいただきました。幕張統合の意見が多数、とまとめております。施設・設備については必要な設備の増強が必要ですので、講義室や演習室等々を作っていくといった計画を考えています。

次に、公立大学法人化は本日も触れましたが、理事長または学長のリーダーシップによる迅速性・柔軟性・戦略性をもって意思決定ができるというところで、ぜひこちらを検討していきたいと思っています。

機能強化の進め方については、スケジュールで先ほど触れましたが、このような形で公立大学法人化や修士課程の設置等を考えていきたいというふうに予定しております。

3枚目の資料の方については、名簿と今回の会議のスケジュールです。

4枚目は、先ほど保健医療担当部長から御案内がありましたけれども、法人化後の組織構成のイメージとして作っております。理事会があり理事長がいて、経営審議機関や教育研究支援機関、監事が必要になる。この辺はルールの中で設定が必要なものですが、③事務局機能において、戦略的機能等々が必要だろうという想定になります。②では、健康科学部、大学院、そして図書館、歯科診療所を継続し、さらに附属機関として3センターを置いていく。これに見合った教員、スタッフ等々揃えていくということが、目標になってくると思います。

(座長)

ありがとうございます。それでは報告書に関して御質問や御意見はございますか。

報告書に関して無ければ、全体の4回も含めて、会議全体に関して御意見、御質問はありますか。

(委員)

資料6の4枚目のガバナンス体制についてです。

法人化というのは、専門性の向上、効率化、クロスアポイントメント等々を考えるにあたって、非常に有益な方法だと考えております。その中で、法人化による、懸念事項はコンプライアンスといたします。不正防止のためのチェック機能が、どこかに必要なのかなと思います。トゥーマッチコンプライアンスというのは、企業のイノベーションを阻害するということで最近指摘される場所ではありますが、医療関係というのは、機材の価格が高いなど、色々なことがありますので、どこかにコンプライアンスという言葉がこの機能の中に入れていただければ幸いです。

(菊地課長)

御意見ありがとうございます。こちらの機能の中に入れ込んでいくことで検討したいと思います。

(委員)

質問を1点させていただきたいのですが、大学院が始まると研究活動が活発になってくるかと思うのですが、倫理審査はこの組織の中のどこにあたるのでしょうか。

(日本開発構想研究所)

大学全体の倫理審査体制につきましては、大学全体で倫理審査委員会等を設けて対応しますので、この組織上直接は出てきませんが、もちろん必要な機能としてとらえておりますので、適宜検討していきたいと考えております。

(委員)

御説明ありがとうございました。だいたいのイメージが掴めてきたところでございます。一番意見が多かった幕張キャンパス1キャンパスに統合する案については、私も同じ意見であったのですが、その中で二つ案がありまして、大規模改修案はいいと思うのですが、新築案の場合、例えば学会などができるようなキャパはあるのでしょうか。やはり学会も規模が色々だと思うのですが、どのような感じなのか、少し教えていただければと思います。

(日本開発構想研究所)

もともとある保医大の施設にも講堂などがございますが、そういったところも活用しつつ、新しい大講義室のようなものが新棟の方にも計画されていますので、そういった全体の機能を使って学会などの開催も可能になってくるかと思えます。

(委員)

資料6の概要版の下線が引いているのと引いていない部分に何か意味、差があるのかということをお聞きしたいというのが一つと、千葉圏域コンソーシアムとは一体どういうものなのかということをお聞きしたいと思います。

(菊地課長)

下線については、重要と思われるところに引いてあるという意図でございます。

(日本開発構想研究所)

千葉圏域コンソーシアムですけれども、現在は千葉大学、神田外語大学、敬愛大学、城西国際大学との間で、県の大学間コンソーシアムが形成されておりますので、こちらに加入することも含めた形で、その対応案等を検討できればということで、加えさせていただいているところでございます。

(委員)

千葉圏域とは書いてありますが、千葉市だけじゃなくて千葉県全体になっているということですね。

(日本開発構想研究所)

千葉県全体で単位互換や特別聴講、開放科目等を設定しているコンソーシアムになります。

(座長)

他にございますか。無いようでしたら本日の議事は終わりとなりますが、最後に龍野学長に御意見をいただき締めていただきまして、終了したいと思います。

(委員)

現在、県立大学の学長を務めさせていただいている龍野です。本日は天候の悪い中お集まりいただき感謝申し上げます。皆様方には貴重なお時間を割いていただきまして、この4回の調査検討会議を通して、真摯な御意見をいただき心より御礼申し上げます。

本日の調査検討会議の最初に中村座長におっしゃっていただいたとおり、現在少子高齢化によって、受験生の減少に伴って大学は生き残りをかけた大変な時期を迎えておりますし、加えて地域保健医療体制も人口減少の影響で疲弊が進行中で、千葉県の将来の保健医療システムとそれを担う人材を育てるために千葉県立保健医療大学の体制改革も必須の状況と考えております。この認識の下でこの調査検討会議が開かれたものと捉えております。この会議を通して、私ども教職員並びに学生の気持ちを深く汲んでいただき、非常に創造的かつ建設的な案ができあがったと感じております。今後私どもは、将来を見通して、大学の教職員、学生たちとともに一丸となって、新しい大学の創成に向かって一致協力して頑張っていきたいと思っておりますので、引き続き皆様の御指導をいただきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

(座長)

それでは、この大学のますますの発展をお祈りして、会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

5. 閉会

(菊地課長)

中村座長、ありがとうございました。また委員の皆様、本日も長時間にわたり御協議いただき、またたくさんのお意見をいただきまして、本当にどうもありがとうございます。以上をもちまして、第4回保健医療大学の機能強化に向けた調査検討会議を終了いたします。

なお、会議後でも、御質問や御意見、お気づきの点等ございましたら、随時遠慮なく事務局まで御連絡ください。

報告書については事務局で取りまとめまして、皆様の御記憶の新しいうちになるべく早くお届けいたしまして、また御確認いただきたく思いますので、最後まで御面倒をお掛けしてしまい申し訳ないのですが、御連絡いたしますので御協力をお願いいたします。

いただいた御意見は今後の検討に当たり十分に留意してまいります。報告書に書ききれない御意見もたくさんいただいております。今後の検討は長い道のりになると思いますので、しっかりと検討材料にしていきたいと思っております。

委員の皆様には引き続き保健医療大学のこれからの御関心をお寄せいただくとともに、皆様の変わらぬ御指導、御鞭撻を賜ればと思います。

以上で会議は終了となります。ありがとうございました。

以 上